

## News Release

2021年6月29日  
チューリッヒ保険会社

### 新型コロナウイルスワクチン接種にあたり特別勤務・休暇を導入 社員の特別勤務に加え、家族の接種付き添いに関しても特別休暇を付与

チューリッヒ保険会社(東京都中野区、日本における代表者および最高経営責任者:西浦 正親)は、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、社員とその家族に向け「ワクチン接種特別勤務・休暇」を導入します。

当社は、この度、社員およびその家族に向けた新たな取り組みとして、新型コロナウイルスワクチン接種にあたり特別勤務・休暇を導入します。当社はこれまで、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、社員が安心して働くことができる安全な職場環境づくりに取り組んできました。2020年の第1回目の緊急事態宣言時にはコールセンターや保険金支払い部門を含む全部門で在宅勤務に切り替え、在宅勤務率約95%を達成するなど、お客さまへの変わらぬサービスの提供を維持しながら、現在も全体で70%以上が在宅勤務を実施しています。

**対象期間：**2022年2月28日まで(政府の新型コロナウイルスワクチン接種期間に準ずる)

**対象：**正社員、契約社員、スタッフ社員

**実施内容：**

① **本人の接種日当日**

就業時間内に接種に要した時間は、移動時間も含め勤務時間の扱いとする。

接種日当日に副反応があり就業困難な場合も、上記と同様に勤務時間とする。

② **本人の接種日翌日**

接種日翌日に副反応などで就業が難しい場合については、

接種日毎に特別休暇(有給)を1日もしくは半日付与する。

③ **家族の接種日**

家族の接種に付き添いが必要な場合は、接種日毎に1日もしくは半日の特別休暇(有給)を付与する。

※ 接種は任意のため、接種に関しては、各自の自己判断となります

※ 2回の接種ともに上記の対応を適用します。

**【チューリッヒ・インシュアランス・グループについて】**

チューリッヒ・インシュアランス・グループは、グローバル市場および各国市場において幅広い商品ラインアップを揃える世界有数の保険グループです。スイスのチューリッヒ市を本拠に 1872 年に設立され、およそ 55,000 人の従業員を有し、世界 215 以上の国と地域で、個人、そして中小企業から大企業までのあらゆる規模の法人およびグローバル企業のお客さまに、損害保険および生命保険の商品・サービスを幅広く提供しています。持ち株会社であるチューリッヒ・インシュアランス・グループ社(銘柄コード:ZURN)はスイス証券取引所に上場しており、米国においては、米国預託証券プログラム(銘柄コード:ZURVY)のレベル1に分類され、OTCQX にて店頭取引されています。チューリッヒグループに関する詳しい情報は [www.zurich.com](http://www.zurich.com) をご覧ください。

**チューリッヒ保険会社 概要**

社名: チューリッヒ保険会社

代表者: 日本における代表者および最高経営責任者 西浦 正親

本社所在地: 〒164-0003 東京都中野区東中野 3-14-20

その他の事業拠点:大阪、長崎、札幌、富山

事業内容: 損害保険業

**メディアからのお問い合わせ先:**

チューリッヒ保険会社

広報部

電話: 03-6832-2160

Eメール: [pr@zurich.co.jp](mailto:pr@zurich.co.jp)